

掲載日：令和7年9月18日

学生相談室インテーカーの募集について

埼玉大学では、インテーカー（非常勤職員）を募集しています。募集内容は次のとおりです。

【募集内容】

職 務 内 容	（雇入れ直後）学生に対する相談を把握し、支援方針や担当者決定のための初期対応業務（変更の範囲）変更なし
職 名	インテーカー（非常勤職員）
所 属 先	学務部学生支援課学生相談・特別支援センター（学生相談室）
担 当 業 務	主な業務内容は以下のとおり。 １．学生相談窓口受付及びインテーク面接 ２．学生相談室に関わる業務 ３．その他、上記以外に学生相談・特別支援センターに関わる業務
募 集 人 員	①週3日勤務 1名 ②週2日勤務 1名
応募資格	以下の条件を満たしている方 １．積極的に業務に取り組む意欲があること。 ２．ワード、Excel 等のパソコン操作ができること。 ３．日本語で業務に支障なく窓口や電話での対応ができること。 ４．臨床心理学、発達心理学、教育心理学やカウンセリングなどの分野について大学あるいは大学院で学んだことがある者、または臨床心理士・公認心理師、精神保健福祉士などの資格を有する者
雇 用 期 間	・期間の定めあり（令和7年11月1日以降なるべく早い時期から令和8年3月31日まで） ・契約の更新：有（勤務評定等に基づき更新することがある）
試 用 期 間	採用の日から3ヶ月間
勤 務 時 間	①週3日 週あたり計18時間 時間外労働なし ②週2日 週あたり計12時間 時間外労働なし ①②月曜～金曜 9：30～16：30（休憩1時間） （勤務する曜日や時間帯については応相談。）
勤 務 地	（雇入れ直後）埼玉大学大久保キャンパス （変更の範囲）変更なし
休 日 等	土・日曜日及び祝日（授業日数確保のための勤務日を除く）、祝日勤務の振替日 年末年始（12/28～1/3）
給 与	＜インテーカー＞ 時給 1,500 円
諸 手 当 等	・通勤手当 ※通勤手当は実費相当分を全額支給（上限あり、通勤距離が 2km 未満の場合は不支給） ※月の初日に就業していない場合は、当月のみ通勤手当支給なし（翌月からの支給） ・期末手当（年2回：6月1日、12月1日にそれぞれ在職していた場合）
加 入 保 険 等	労災保険
雇 用 者	国立大学法人埼玉大学長
受 動 喫 煙 防 止 措 置	敷地内禁煙（屋外に喫煙所あり）
募 集 期 間	令和7年10月6日（月）までに必着（ただし、適任者が決まり次第締め切ります）

応募方法等	指定の履歴書に必要事項を記載して下記宛先へ 令和7年10月6日(月)までに郵送(E-mailの提出可)又は持参願います。その際、郵送の場合は封筒の表に「学生相談室インターカー応募」と朱書き、E-mailでの提出は件名に「学生相談室インターカー応募」と明記願います。書類選考通過者には、面接日時等を連絡いたします。 提出された履歴書は返却できませんが、選考以外に使用することは一切ありません。 なお、面接は応募期限前であっても随時行いますのでご留意願います。
その他	・面接にかかる交通費は支給しません。 ・提出いただいた応募書類は返却しません。本件選考のみに使用し、適切に処分します。 ・外国籍の方は、日本国内で就労するにあたり必要な在留資格が無い場合、在留資格変更の許可が下りるまでは一切就労することはできません。特に現在大学院生などで在留資格「留学」から変更が必要な場合は十分注意してください。

<書類提出先・問合せ先>

〒338-8570 埼玉県さいたま市桜区下大久保 255

埼玉大学学務部学生支援課(担当：鈴木)

電話：048-858-9045

E-mail: shougaku [at] gr.saitama-u.ac.jp

※[at]を@に置き換えてください。